

第4期

中長期事業計画

【令和5年度～令和14年度】

社会福祉法人ともり会

社会福祉法人ともし会 第4期中長期事業計画

【令和5年度～令和14年度】

はじめに

社会福祉法人ともし会（以下「当法人」という。）は、昭和62年4月に建設された「特別養護老人ホームみやもり荘」の運営法人として設立され、その後、平成6年4月には、「障がい者支援施設高館の園」を開所し、高齢者福祉及び障害者福祉に関する事業に取り組んでまいりました。

この間、国の介護制度は、老人福祉法による措置入所からゴールドプランという制度を経て、平成12年に現行の介護保険制度が始まるなかで、当法人は、地域、ボランティア、家族会の皆様に支えられながら、役職員のたゆまない努力によって、利用者本位の質の高いサービスを提供してまいりました。

また、障害福祉制度も身体障害者更生法、障害者自立支援法、障害者総合支援法というようにいくつかの変遷を経て、今では、障害者の就労促進、対象範囲に難病が加わるとともに、施設や病院から地域生活への移行促進が図られました。さらに、平成28年の障害者差別解消法の施行により、障害を理由とする差別の禁止や虐待防止等の人権尊重への取り組みが重要になっています。

一方、日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、遠野市においても2025年には高齢化率が40%以上になると予想されています。このことは、生産年齢人口の減少につながり、あらゆる分野において労働力不足が顕著に表れてきています。

福祉分野も例外でなく、当法人においては、慢性的な人材不足が続いていますが、今後においては、なお一層人材確保に向けた努力に取り組まなければ、利用者に対するより良いサービスを提供しつづけることは難しい状況になる可能性があります。また、令和2年から感染拡大がはじまった新型コロナウイルスについては、予防対策経費の増加と施設内クラスター発生により、人件費や保健衛生費の大幅な増大となり、収支状況に強く影響する結果で、これからの課題としてとらえる必要があります。この検証をもとに実際の予防対策を今後の対策強化に生かします。

さらには、利用者が快適な生活をおくることができるようにするために、利用者の生活環境の整備やスタッフが働きやすい環境の整備が求められています。

みやもり荘ユニット館を整備した際に借り入れた独立行政法人福祉医療機構の借入金は、令和8年11月に完済する予定となっていることから、みやもり荘及び高館の園の長寿命化を計画的に取り組んでまいります。

令和6年度には、高館の園が開設してから30年目、また令和8年度には、ともし会が発足し、みやもり荘が開設してから40年目という節目の年を迎えます。当法人は、これからも社会福祉法人として、福祉サービスを安定的に提供し続け、地域に存在感を示せるような誇り高い組織を作り上げていきます。

以上のことを踏まえて、当法人は、令和5年度から令和14年度までを見据えた第4期中長期事業計画「（仮称）ともしプランR5」（以下「新ともしプラン」という。）を策定し、事業に取り組んでまいります。

なお、新ともしプランの策定に際しては、第3期中長期事業計画（以下「ともしプラン」という。）で掲げてきた経営理念（スローガン）を継承いたします。

社会福祉法人ともり会 経営理念（スローガン）

「尊厳」 「自立」 「信愛」

当法人では、福祉の原点に立ち返り、明るい施設、温かい施設、清潔な施設、安全な施設を基本とし、個々人の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供を通じ、自立支援に努めます。

また、当法人は、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される、サービスに努めます。

第1章 ともりプラン後期計画（ともりプラン31）

1 ともりプラン31〔後期発展計画（令和元年度～令和4年度）〕の概要

ともりプランは、平成25年度から令和4年度までの10年間を見据えた計画で、そのうち平成25年度から平成29年度までを前期発展計画「ともりプラン25」、令和元年度から令和4年度までを後期発展計画「ともりプラン31」と区分し、ともりプラン31を以下のとおり取り組んでまいりました。

2 基本構想

(1) 基本理念

私たち、ともり会は、明るい施設、温かい施設、清潔な施設、安全な施設を基本とし、個々人の意志を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供を通じ自立支援に努めると共に、地域に開かれ、地域に愛され、地域に信頼されるサービスに努めます。

目指す法人の将来像は、設立の目的について記された定款第1条を具現化することであり、法人の経営理念を踏襲します。

(2) 基本目標

当法人の設立時における官民共同という原点に立ち返り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を行うため、経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上を図りながら、社会福祉法人として、地域における公益的な取り組みを積極的に行います。

法人の経営理念を達成するためには、利用者・職員・地域との連携が必要であり、それぞれの満足度を高めていくことが重要です。

(3) 重点目標

- ① 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。
- ② 適切な事務事業の推進を図ります。
- ③ 利用者本位のサービスの提供に努めます。
- ④ 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。
- ⑤ 利用者の生活環境の整備とスタッフが働きやすい環境の整備を推進します。
- ⑥ 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。

3 行動目標

(1) 行動目標策定の背景

法人の事業展開については、県・市の施策や本人および家族・地域等のニーズに則して対応してきました。

また、今後の自主的・自立的な経営体制の確立を図るため、安定的・持続可能な法人経営について検討してきました。

そして、法人運営に欠かせない苦情解決等各規程集の見直しやリスクマネジメント体制の整備、事業所間連携を図ることを目的とする各種委員会の再編等、サービス利用者本位の支援の質の向上に向けた取り組みを行っています。

今、法人経営は極めて厳しい状況にあり、このようなピンチ（危機）をチャンス（好機）とし、役員・職員の意識改革と計画的な人材育成への取り組み、更に社会情勢の変化に対応した現状分析と年度毎行動目標を策定し、安定した経営と質の高い福祉サービスの提供にチャレンジ（挑戦）していきます。

(2) 具体的行動目標

ア 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。

(ア) 迅速かつ透明性のある意思決定システムの構築等

① 理事会・評議員会の適正開催、職員会議等の充実。（令和元年度～令和4年度）

理事会等の計画的開催と事業所会議においては、事業所を取り巻く情勢や福祉制度の動向等に注視し、当事者意識を持った業務遂行ができる意識の改革に努めます。

② 会議体系の整理（令和元年度）

各種規程の作成及びその規程に基づいた会議を計画的かつ横断的に開催します。

③ 地域懇談会の開催（令和元年度～令和4年度）

年度半ばに地域懇談会を開催し、地域関係者や福祉の専門家から幅広く意見・提言を求め、事業の運営に反映させます。

(イ) 効率的な事業運営

① PDCAサイクルによる事業計画を作成し、目標達成に向けた業務を推進するとともに、その達成度を評価していきます。

② 事業計画及び予算に基づく事業の適正運営（令和元年度～令和4年度）

事業全体の進行管理と事業会計の四半期毎の予算執行状況の確認等の管理運営に努めます。

③ 社会福祉法人ともり会契約事務規程の制定

老朽化している施設の改修や地球温暖化対策などに対応した生活環境の改善に向けた施設整備を円滑に行うために、合理的な契約事務を進める規程の整備を行う。

(ウ) 外国人労働者の雇用

① 慢性的な職員不足の解消のため、技能実習生として外国人を雇用する。

(エ) 経常コストの削減

① 事業所の自立的経営を図るため、四半期ごとの収支を確認し、財務状況を明らかにするなどして、職員の経営改革推進の意識向上に努めます。（令和元年度～令和4年度）

② 米、缶詰等、みやもり荘、高館の園の両施設が普段から使う給食の食材は、共同購入するようにする。

(オ) 職場環境の改善

① 職場内のハラスメント行為の防止について、適切な対応を図る。

(カ) みやもり荘及び高館の園の建て替え又は大規模改修の検討

① みやもり荘及び高館の園の老朽化に対応するため、建て替え又は大規模改修に向けた検討を行う。

イ 適切な事務事業の推進を図ります。

(ア) 事務事業の適正運営

① 業務改善に関する担当者の配置及び改善指針（年次別事務事業改善計画）の策定。
（令和元年度～令和4年度）

② 年次別事務事業改善計画に基づく事務事業の適正運営。（令和元年度～令和4年度）

年次別の目標設定及び実施計画の作成により、目標達成に向けた業務の適切な進捗管理に努めます。

③ 職務分担の把握、分析

パートタイム・有期雇用労働法、ハラスメント防止対策等の雇用環境対策に対応するため、現状の組織・雇用環境の現状を把握し、課題の分析を行う。

④ 会計事務執行においては、職員相互の点検を強化し、牽制機能が効果的かつ迅速な執行ができるよう努めます。（令和元年度～令和4年度）

(イ) パートタイム・有期雇用労働法に対応するための取組み

① 労働者の雇用形態、待遇の状況確認

② 同一労働同一賃金ガイドラインの遵守に向けた準備

③ 同一労働同一賃金ガイドラインの実施

(ウ) 働き方改革への対応策

① 時間外労働の上限規制

② 年5日の年次有給休暇の確実な取得

ウ 利用者本位のサービスの提供に努めます。

(ア) 利用者の人権の尊重

① 利用者は、高齢の方、認知症の方が多く、意思表示できない利用者、できる利用者の両者がいる。そんな中で、スタッフは、両者への対応について、それぞれ配慮する。（令和元年度～令和4年度）

(イ) 利用者本位のサービス提供とサービスの質の向上

① 福祉サービスを的確に行うため、利用者の基本的人権を尊重し、身体状況や意思（想い）及び家族状況等の把握に努め、ケアプラン・個別支援計画を作成し、その方に沿ったケアマネジメントを展開していく。（令和元年度～令和4年度）

② 利用者とのコミュニケーションを充実させるため、家族会との連携を図る。（令和元年度～令和4年度）

家族会との交流会を年1回開催する。（令和元年度～令和4年度）

③ リスクマネジメント体制の充実（令和元年度～令和4年度）

ヒヤリハット等による情報収集や事故予防委員会における対策検討等により、利用者の事故防止及び発生時の適切な対応に努め、より安全で質の高い支援を行います。

④ 看護職員の人材確保が難しいため、法人独自で資格取得を進め、人材確保ができるシステムの構築と実施に向けて取り組む。

(ウ) 事業所支援の充実

① 家族との連携

個別面談、家族懇談会の定期的開催により、より一層の連携を深めていきます。

② 栄養士・看護職員・介護職員等による健康・医療的ケアを実施します。(令和元年度～令和4年度)

③ 利用者支援会議(ケア会議)等の充実・強化を図ります。(令和元年度～令和4年度)

④ 居宅介護事業所の市社協との統合により、人的体制が強化されたのみならず、介護サービス支援体制が強化され、宮守町・小友町エリアの福祉向上につながっていることから、今後も職員を出向させ、「宮守福祉センター」の周知度を向上させます。

エ 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。

(ア) コンプライアンス意識の向上及び体系的な職員のスキルアップへの取組み

① 倫理綱領・職員行動規範の厳守

職員の共有化に向けた研修とサービス事業所職員として社会的責任を果たすべく、コンプライアンス意識の醸成を図ります。(令和元年度～令和4年度)

② 職員会議等の効率的実施と外部スーパーバイザーの指導による支援の質向上への取組みを図ります。(令和元年度～令和4年度)

③ 法人内職員研修の実施および外部研修等への積極的参加。(令和元年度～令和4年度)

法人内外の研修をとおり、リーダーシップ・信頼性・行動力等を備えた中堅職員の育成に努めます。

また、目標自己管理制度の試行実施や伝達研修による高度・複雑化する福祉ニーズに対応できる職員の育成を図るとともに、職員の社会福祉に関する資格取得の奨励を推進します。

④ 新任研修マニュアル等の作成及び適切な運用を図ります。(令和元年度～令和4年度)

(イ) 適材適所の職員配置

① 事業所間人事交流の実施。(令和元年度～令和4年度)

② 職員配置、業務内容の整理及び情報共有(令和元年度～令和4年度)

③ 資格取得奨励に向けた研修等の支援及び有資格者の採用検討。(令和元年度～令和4年度)

オ 利用者の生活ニーズに合わせた地域生活移行・定着を推進します。

(ア) 利用者の支援ニーズに基づく福祉サービスの適正供給

① 関係機関との連携強化及び事業成果の外部検証(令和元年度～令和4年度)

カ 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。

(ア) 地域福祉資源との協働による地域福祉向上に向けた拠点性の確立

① 地域会議等へ参画(令和元年度～令和4年度)

地区コミュニティ会議(住民懇談会等)、他事業所会議への参加をとおり、地域福祉の拠点としての事業所機能の強化に努めます。

② 地域の多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の進展に寄与できるよう努めます。(令和元年度～令和4年度)

③ 地域交流イベントとして、「みやもり荘夏まつり」、高館の園の「やかた祭り」

の実施（令和元年度～令和4年度）

(3) 具体的行動目標の進捗状況

『後期発展計画「ともりプラン31」 具体的行動目標（総括）』を別表のとおりまとめることができました。

結果、6つの大項目（ア～カ）に16の実施項目（目標）があり、総じて41件の実行計画、44件の具体的取組の状況は、次の表のとおりとなりました。

- ア 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。
- イ 適切な事務事業の推進を図ります。
- ウ 利用者本位のサービスの提供に努めます。
- エ 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。
- オ 利用者の生活ニーズに合わせた地域生活移行・定着を推進します。
- カ 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。

行動目標	実施項目 (目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取組み等	進捗状況等			
				実施済	実施中	実施しない	不明
ア	1	3	3		2	1	
	2	3	4	1	1	2	
	3	1	1	1			
	4	1	2		1	1	
	5	3	3	3			
	6	2	2	2			2
	6	13	15	5	4	6	
イ	1	4	4	4			
	2	3	3		3		
	3	2	2	2			
	3	9	9	6	3		
ウ	1	1	1			1	
	2	4	4	1	2	1	
	3	3	3	1	2		
	3	8	8	2	4	2	
エ	1	4	5	1	4		
	2	3	3	3			
	2	7	8	4	4		
オ	1	1	1	1			
カ	1	3	3		2	1	
総計	16	41	44	18	17	9	

ア 実施済の件数は、18件（40.9%）、実施中の件数は、17件（38.6%）と実施に取り組むことができた件数は、35件（79.5%）でした。

イ 実施しないとした件数は、9件（20.5%）でした。実施しないとした要因として、新型コロナウイルス関連で2件、他の手法に代替えしたものが2件、第4期計画で取り組むとした

ものが2件、条件的に難しいとしたものが1件あげられ、取組まなかったものは、2件ありました。

ウ この表の詳細は、『後期発展計画「ともりプラン31」 具体的行動目標 進捗状況』のとおりです。

第2章 第4期中長期事業計画（令和5年度～令和14年度）

1 基本的な考え方

(1) ともりプランの継承

当法人が運営する遠野市宮守町は、この6年半で663人減少し、高齢化率は、46.1%で6.8%上昇（遠野市全体の高齢化率は、41.3%で4.7%上昇している。）しています。

遠野市及び宮守町の人口状況

（単位：人、%）

区分	平成27年9月30日		令和4年3月31日		増減状況		
		構成比		構成比	増減数	増減率	
遠野市	15歳未満 年少	3,036	10.5	2,404	9.5	△ 632	△ 20.8
	15歳～64歳 生産年齢	15,216	52.9	12,472	49.2	△ 2,744	△ 18.0
	65歳以上 老年	10,527	36.6	10,453	41.3	△ 74	△ 0.7
	計	28,779	100.0	25,329	100.0	△ 3,450	△ 12.0
宮守町	15歳未満 年少	425	9.5	320	8.3	△ 105	△ 24.7
	15歳～64歳 生産年齢	2,306	51.3	1,745	45.5	△ 561	△ 24.3
	65歳以上 老年	1,765	39.3	1,768	46.1	3	0.2
	計	4,496	100.0	3,833	100.0	△ 663	△ 14.7

この状況化、当法人は、利用者である高齢者や障害者そしてその家族に対して、持続的に安定的に適切な福祉サービスを提供していくという使命をもって、社会貢献に寄与することが重要であると考えます。

このことを踏まえ、当法人は、10年後の将来像を模索し、より一層の組織力強化を図り、多様化する利用者の生活環境や支援ニーズに対応できる自立した経営と、利用者を含むすべての地域住民の福祉の向上に資する適切なサービスを提供することを目的とする「ともりプランで進めてきた基本構想」を継承していくことを基本に、第4期中長期事業計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ及び実施期間

ア 本計画は、理事全員、監事全員、両施設長及び本部事務局長で構成する中長期計画策定検討委員会で策定し、法人の目指すべき将来像と、それに向けて法人役員・職員が行うべき事項について定めます。なお、策定した計画を理事会で報告します。

イ 前期計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ウ 後期計画は、令和10年度から令和14年度までの5年間とします。

(3) 計画の見直し及び進行管理

ア 今回策定する計画は、毎年、計画目標値と実績値の比較により達成度を評価し、必要に応じて計画目標の見直し等を図ります。

イ 計画の進捗状況は、毎年度の決算報告時に各事業所の管理者が報告します。

2 基本構想

(1) 基本理念

私たち、ともしり会は、明るい施設、温かい施設、清潔な施設、安全な施設を基本とし、個々人の意志を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供を通じ自立支援に努めると共に、地域に開かれ、地域に愛され、地域に信頼されるサービスに努めます。

目指す法人の将来像は、設立の目的について記された定款第1条を具現化することであり、法人の経営理念を踏襲します。

(2) 基本目標

当法人の設立時における官民共同という原点に立ち返り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を行うため、経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上を図りながら、社会福祉法人として、地域における公益的な取り組みを積極的に行います。

法人の経営理念を達成するためには、利用者・職員・地域との連携が必要であり、それぞれの満足度を高めていくことが重要です。

(3) 重点目標

- I 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。
- II 適切な事務事業の推進を図ります。
- III 利用者本位のサービスの提供に努めます。
- IV 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。
- V 利用者の生活ニーズに合わせた地域生活移行・定着を推進します。
- VI 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。

3 行動目標

(1) 行動目標策定の考え方

今、法人は、慢性的な職員不足、光熱水費をはじめとする物価高騰、施設の老朽化など、極めて厳しい経営状況にあり、このようなピンチ（危機）をチャンス（好機）とするため、役員及び職員の意識改革、計画的な人材育成への取り組み、更に社会情勢の変化に対応した現状分析、年度毎行動目標の策定等を行い、安定した経営と質の高い福祉サービスの提供にチャレンジ（挑戦）していきます。

以上のことを踏まえ、第4期中長期事業計画の行動目標を、ともしりプランで実施してきた行動目標を、次のとおり進化させてまいります。

(2) 重点目標「I 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。」について

ア 実施項目（目標）「1 迅速かつ透明性のある意思決定システムの構築等」

(7) 「会議体系の整理」について、従来から、必要の都度開催していることを考慮し、削除します。

(イ) 「地域懇談会の開催」については、内容を修正し、重点目標「6 地域の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います」に掲載します。

イ 実施項目(目標)「2 法人本部の機能強化」に新たに取組みます。

(ア) 経営管理、人事、総務及び企画部門を法人本部に集約します。

(イ) 給与・人事管理システムによる人事管理を効率的に行います。

(ウ) 社会保険労務士と顧問契約を締結し、労働者に関する制度改正等について適時に対応する体制を構築します。

(エ) 情報発信の迅速化を進めるため、HPのリニューアル及びICT担当の設置に取組みます。

ウ 実施項目(目標)「3 人材確保・定着・育成」に新たに取組みます。

(ア) 「人材確保策の立案と採用窓口の一元化」に取組みます。

(イ) 「人材育成計画の策定と体系的な研修プログラム立案・運用」に取組みます。

(ウ) 「初任給基準表」の見直しに取組みます。

(エ) 「再雇用期間の延長(70歳まで就労できる。)」に取組みます。

(オ) 給料表の見直し及び人事考課制度の再構築と運用による組織力の向上(勤務実績の給与への反映)に取組みます。

エ 実施項目(目標)「4 効率的な事業運営」

(ア) 「PDCAサイクルによる事業計画及び適正作成」については、本計画の進捗状況の確認に代えることとし、削除します。

(イ) 財務システムによる経営分析を行い、資料の充実に努めます。

(ウ) 新たに「契約事務の効率化」に取り組むこととし、事務分掌の見直し及び明確化に取組みます。

オ 実施項目(目標)「6 職場環境の改善」

(ア) 「ハラスメント行為に関する規程の制定」については、規程を制定し、運用済みであることから、削除します。

(イ) 「衛生委員会の機能強化」に取組みます。

カ 実施項目(目標)「7 みやもり荘及び高館の園の建て替え又は大規模改修の検討」については、長寿命化計画策定に移行します。

(3) 重点目標「Ⅱ 適切な事務事業の推進を図ります。」について

ア 新たに導入した財務システムを活用して事務分掌を明確化します。

イ 実施項目(目標)「2 パートタイム・有期雇用労働法に対応するための取組み」について、「同一労働・同一賃金ガイドラインの遵守に向けた準備」が済んでいることから削除します。

(4) 重点目標「Ⅲ 利用者本位のサービスの提供に努めます。」について

ア 実施項目(目標)「2 利用者本位のサービス提供とサービスの質の向上パートタイム・有期雇用労働法に対応するための取組み」について

(ア) 「看護職員の人材確保が難しいため、法人独自で資格取得を進め、人材確保ができるシステムの構築と実施に向けて取り組む。」については、法人独自での看護師の資格取得は難しいので削除します。

- (5) 重点目標「IV 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。」について
ア 実施項目（目標）「2 適材適所の配置」について、「資格支援補助金の交付」に取り組めます。
- (6) 重点目標「VI 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。」について
ア 実施項目（目標）「1 地域福祉資源との協働による地域福祉向上に向けた拠点性の確立」について、「地域住民との交流・連携による懇談の場を設けます。」に取り組めます。

(7) 具体的行動目標の総括

以上の内容で『第4期中長期事業計画「（仮称）とりプランR5」具体的行動目標【総括表】』を別表のとおりまとめました。

結果、6つの重点目標に17の実施項目（目標）があり、総じて41件の実行計画、51件の具体的取組を、令和5年度から令和14年度まで実施することとします。

第3期中長期事業計画 後期発展計画「ともりプラン31」具体的行動目標 【進捗状況】

ア 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自主的な法人経営の確立を目指します。

実施項目(目標)	実行計画(手段) どのように行うか	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等				
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	実施しない	理由
1 迅速かつ透明性のある意思決定システムの構築等	1 理事会・評議員会の適正開催、法人連絡会議、主任会議等の充実。	1 理事会等の計画的開催と事業所内部の会議において、事業所を取り巻く情勢や福祉制の動向等に注視し、当事者意識を持って業務遂行ができる意識の改革に努めます。	○	○	○	○		○			
	2 会議体系の整理	1 各種規程の作成及びその規程に基づいた会議を計画的かつ横断的に開催します。	○					○		必要の都度開催している。	
	3 地域懇談会の開催	1 年度半ばに宮守町8か所で地域懇談会を開催し、地域関係者(民生委員、利用者)や福祉の専門家(行政関係)と意見交換を行い、ともり事業の運営に反映させます。	○	○	○	○			○	コロナ感染予防のため開催しない。	
	4 PDCAサイクルによる事業計画及び予算の適正作成	1 中期経営計画アグシヨンプランの作成	○								進捗状況の確認に代える。
	2 効率的な事業運営	2 中期経営計画アグシヨンプランに基づいて目標達成に向けた業務を推進するとともに、その達成度を評価していきます。	○	○	○	○			○		進捗状況の確認に代える。
	5 事業計画及び予算に基づく事業の適正運営	1 事業全体の進捗管理と事業会計の四半期毎の予算執行状況の確認等の管理運営に努めます。	○	○	○	○		○		四半期ごとの法人出納調査を含め予算執行状況や運営状況の確認を行っている。	

実施項目（目標）	実行計画 どのように行うか（手段）	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等				
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	実施しない	理由
2 効率的な事業運営	6 社会福祉法人ともり会契約事務規程の制定	1 契約事務規程及びび契約マニュアルの作成	○				○	令和3年9月14日付けで経理規程の契約に係る運用内規を定める。			
3 外国人労働者の雇用	7 外国人労働者の雇用	1 外国人労働者の雇用	○	○	○	○	○	モンゴル人を3名雇用している。			
4 経常コストの削減	8 経常コストの削減	1 事業所の自立的经营を図るため、四半期毎の収支を確認し、財務状況を明らかにするなどして、職員の経費改革推進の意識向上に努めます。 2 米、缶詰等、みやもり荘、高館の圃の西施設が普段から使う給食の食材は、共同購入するようにする。	○	○	○	○	○	毎月開催する法人連発会議で資料提供している。			共通した食材が少ない。お米に関しては購入可能と思われる。
5 職場環境の改善	9 ハラスメント行為に関する規程の制定 10 ハラスメント行為防止に向けた研修会の実施 11 ハラスメント行為に関する相談・苦情窓口の設置及び問題発生時の迅速な対応	1 ハラスメント行為に関する規程の制定 1 ハラスメント行為防止に向けた研修会の実施 1 ハラスメント行為に関する相談・苦情窓口の設置及び問題発生時の迅速な対応	○	○	○	○	○	令和元年度及び2年度に実施済み			
6 みやもり荘及び高館の圃の建て替え又は大規模改修の検討	12 建て替え又は大規模改修する年度の目標設定、建設場所、建設についての基準、構想等の検討 13 福祉計画や補助金を市政に盛り込んでいただく。	1 委員会等の組織立ち上げ	○	○	○	○	○				第4期中長期計画に盛り込む。 第4期中長期計画に盛り込む。

イ 適切な事務事業の推進を図ります。

実施項目(目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等		
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況
1 事務事業の適正運営	1 事務事業の適正運営	1 業務改善に関する担当者の配置及び改善指針(年次別事務事業改善計画)の策定。	○	○	○	○	○	年度毎の目標設定を行い、重点目標を検討し、目標達成に向け取り組んだ。	
			○	○	○	○	○	年度毎の目標設定を行い、重点目標を検討し、目標達成に向け取り組んだ。	
2 パートタイム・有期雇用労働法に対応するための取組み	1 労働者の雇用形態、待遇の状況確認	1 職務分担の把握、分析 4 会計事務執行においては、職員相互の点検を強化し、牽制機能が発揮的かつ迅速な執行ができています。	○	○	○	○	○	職務分掌を明確化し業務を執行している。	
			○	○	○	○	○	パートタイム・有期雇用労働法に係る「ワ・コト・A」を立ち上げ検討中	
			○	○	○	○	○	パートタイム・有期雇用労働法に係る「ワ・コト・A」を立ち上げ検討中	
			○	○	○	○	○	パートタイム・有期雇用労働法に係る「ワ・コト・A」を立ち上げ検討中	
3 働き方改革への対応策	1 時間外労働の上限規制	1 時間外労働の上限規制	○	○	○	○	○	時間外の上限規制については守られているが、人員不足による時間外が職員の負担になっている。	
			○	○	○	○	○	・みやもり荘 定期的な取得状況の報告により、期限までに取得できない職員も数ありました。結果、年次取得率は、58.8%となりました。 ・高維の園 定期的な取得状況の報告により、期限までに取得できた。	

ウ 利用者本位のサービスの提供に努めます。

実施項目（目標）	実施を行う計画（手段） どのように行うか（手段）	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等				
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	実施しない	理由
1 利用者の人権の尊重	1 利用者は、高齢の方、認知症の方が多く、意思表示できない利用者、できる利用者のスタッフは、両者への対応について、それぞれ配慮する。	1 みやもり荘のスタッフの方の中に、意思表示できない方もいるので、意思表示の利用者が多い高館の園での研修等を行う。また、高館の園の職員と交流（人事交流を含む）の実施等	○	○	○	○			○	意思表示の園で研修を取り組んでいたが、行っていない。コロナ感染症の取り組みにより実施が困難だった。	
2 利用者本位のサービスの向上とサービスの質の向上	2 福祉サービスを的確に行うため、利用者の基本的人権を尊重し、身体状況や意思（想い）及び家族状況の把握に努め、ケアプラン・個別支援計画を作成し、その方に沿ったケアマネジメントを展開していく。	1 福祉サービスを的確に行うため、利用者の基本的人権を尊重し、身体状況や意思（想い）及び家族状況の把握に努め、ケアプラン・個別支援計画を作成し、その方に沿ったケアマネジメントを展開していく。	○	○	○	○		○		個別援助（又は支援）検討会を開催し、担当だけでなく各部署からの情報を集め、個別援助（又は支援）計画に反映をしている。	
	3 利用者とのコミュニケーションを充実させるため、家族会との連携を図る。	1 家族会との交流会を年1回開催する。	○	○	○	○		○		新型コロナウイルス感染症対策により、ご家族や、ゆつたり寝る会等の家族会の行事を中止せざるを得ない状況にあった。職員から利用者への報告や協力いただきたいことを電話連絡し、ご家族と連携をとっている。	
	4 リスクマネジメント体制の充実	1 ヒヤリハット等による情報収集や事故予防委員会における対策検討等により、利用者の事故防止及び緊急時の適切な対応に努め、より安全で高い支援を行います。	○	○	○	○		○		事故予防委員会を中心に予防を図っている。事故等でも、大きな事故等は、危機管理委員会を開催し、職員全体で予防又は事後対策を行っている。事故予防委員会主催による園内研修では、虐待防止の研修も行っている。	

実施項目（目標）	実行計画 どのように行うか（手段）	具体的取り組み等	計画の考え方				進捗状況等			
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施しない	理由
2 利用者本位のサービス提供 とサービスの質の向上	5 看護職員の人材確保が難しいため、法人独自で資格取得を進め、人材確保ができていないシステムへの構築と実施に向けて取り組む。	1 看護職員の人材確保が難しいため、法人独自で資格取得を進め、人材確保ができていないシステムへの構築と実施に向けて取り組む。	○	○	○	○			○	検討に至っていない。現在、看 護職員に限らず他職種の人 材確保が難しい状況となっ ている。
3 事業所支援の充実	5 家族との連携 6 栄養士・看護職員・介護職員等による健康・医療的ケアを実施します。 7 利用者支援会議（ケア会議）等の充実・強化を図ります。	1 個別面談、家族懇談会の定期的開催により、より一層の連携を深めています。 1 栄養士・看護職員・介護職員等による健康管理に努めます。 1 利用者支援会議（ケア会議）等の充実・強化を図ります。	○	○	○	○	○	○		

工 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。

実施項目（目標）	実行計画（手段） どのように行うか（手段）	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等						
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	実施しない	理由		
1 コンプライアンス意識の向上及び体系的な職員のスキルアップへの取組み	1 倫理綱領・職員行動規範の遵守	1 職員の共有化に向けた研修とサービス業務所職員として社会的責任を果たすべく、コンプライアンス意識の醸成を図ります。	○	○	○	○		○	○	○			
			2 職員会議等の効率的実施と外部スパーバイザーの指導による支援の質向上への取組みを図ります。	○	○	○	○		○	○	○		
				3 法人内職員研修の実施および外部研修等への積極的参加。	○	○	○	○		○	○	○	
		1 法人内外の研修をとおし、リーダーシップ・信頼性・行動力等を備えた中堅職員の育成に努めます。											
		2 目標自己管理制度の試行実施や伝達研修による高度・複雑化する福祉ニーズに対応できる職員の育成を図るとともに、職員の社会福祉に関する資格取得の奨励を推進します。	○	○	○	○		○	○	○			
		1 職員会議等の効率的実施と外部スパーバイザーの指導による支援の質向上への取組みを図ります。											
		1 職員会議等の効率的実施と外部スパーバイザーの指導による支援の質向上への取組みを図ります。											
		1 法人内外の研修をとおし、リーダーシップ・信頼性・行動力等を備えた中堅職員の育成に努めます。											
		2 目標自己管理制度の試行実施や伝達研修による高度・複雑化する福祉ニーズに対応できる職員の育成を図るとともに、職員の社会福祉に関する資格取得の奨励を推進します。											

実施項目(目標)	実行計画(手段) どのように行うか(手段)	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等					
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	実施しない	理由	
1. コンプライアンス意識の向上及び体系的な職員のスキルアップへの取組み	4 新任研修マニュアル等の作成及び適切な運用を図ります。	1 新任研修マニュアル等の作成及び適切な運用を図ります。	○	○	○	○	○	○				
2. 適材適所の職員配置	5 事業所間人事交流の実施。 6 職員配置、業務内容の整理及び情報共有 7 資格取得奨励に向けた研修等の支援及び有資格者の採用検討。	1 事業所間人事交流の実施。 1 職員配置、業務内容の整理及び情報共有 1 資格取得奨励に向けた研修等の支援及び有資格者の採用検討。	○	○	○	○	○	○	○	○		

オ 利用者の生活ニーズに合わせた地域生活移行・定着を推進します。

実施項目(目標)	実行計画(手段) どのように行うか(手段)	具体的取組み等	計画の考え方				進捗状況等					
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	実施しない	理由	
1. 利用者の支援ニーズに基づき福祉サービスの適正供給	1 関係機関との連携強化及び事業成果の外部検証	1 関係機関との連携強化及び事業成果の外部検証	○	○	○	○	○	○				

力 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。

実施項目(目標)	実行計画(手段)のように行うか	具体的取り組み等	計画の考え方				進捗状況等			
			元年度	2年度	3年度	4年度	実施済	実施中	実施状況	突しない
1 地域福祉(資源との協働による地域福祉向上に向けた拠点性の確立)	1 地域会議等へ参画	1 地区コミュニティ会議(住民懇談会等)、他事業所会議への参加をとおし、地域福祉の拠点としての事業所機能の強化に努めます。	○	○	○	○		遠野市の社会福祉法人と連携を図る遠野市社会福祉法人等連絡会により地域のニーズ把握するとともに協働をすすめている。	○	地域コミュニティ会議(住民懇談会等)に参加していない。地域福祉の拠点としての情報を集め、事業所機能の強化を進める必要がある。
	2 地域の多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の進展に寄与できるよう努めます。	1 地域の多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の進展に寄与できるよう努めます。	○	○	○	○		遠野市社会福祉協議会と連携して、小友町及び宮守町における相談支援機能の集約化をはかるため、宮守町の居宅支援事業の統合した。遠野西中学校へ高齢者福祉の仕事紹介や、青年地区民協の依頼をうけ、障がい者支援施設を紹介して講師を派遣した。福祉の啓蒙に繋がったと思われる。	○	
	3 地域交流イベントとして、「みやもり荘夏まつり」の園の「やかた祭り」の実施	1 地域交流イベントとして、「みやもり荘夏まつり」の園の「やかた祭り」の実施	○	○	○	○		令和4年度には、地域交流が図れるかと思ったが、新型コロナウイルス感染症はさらに拡大が見られ実施できなかつた。今後の考えや対応により実施の検討を進める必要がある。	○	

第4期中長期事業計画「(仮称)ともりプランR5」具体的行動目標

【総括表】

重 点 目 標		実行計画	具体的取組み等
実施項目(目標)		(件)	(件)
I	持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。	14	23
	1 迅速かつ透明性のある意思決定システムの構築等	1	1
	2 法人本部の機能強化	2	5
	3 人材確保・定着・育成	3	6
	4 効率的な事業運営	2	3
	5 経常コストの削減	1	2
	6 職場環境の改善	3	4
	7 みやもり荘及び高館の園の建て替え又は大規模改修の検討	2	2
II	適切な事務事業の推進を図ります。	8	8
	1 事務事業の適正運営	4	4
	2 パートタイム・有期雇用労働法に対応するための取組	2	2
	3 働き方改革への対応策	2	2
III	利用者本位のサービスの提供に努めます。	7	7
	1 利用者の人権の尊重	1	1
	2 利用者本位のサービス提供とサービスの質の向上	3	3
	3 事業所支援の充実	3	3
IV	質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。	7	8
	1 コンプライアンス意識の向上及び体系的な職員のスキルアップへの取組み	4	5
	2 適材適所の職員配置	3	3
V	利用者の生活ニーズに合わせた地域生活移行・定着を推進します。	1	1
	1 利用者の支援ニーズに基づく福祉サービスの適正供給	1	1
VI	地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。	4	4
	1 地域福祉資源との協働による地域福祉向上に向けた拠点性の確立	4	4
計		41	51

第4期中長期事業計画「(仮称)ともりプランR5」具体的行動目標

I 持続的なサービスを提供するための経営基盤の安定化に向けた自立的な法人経営の確立を目指します。

実施項目(目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 迅速かつ透明性のある意思決定システムの構築等	1 理事会・評議員会の適正開催、法人連絡会議、主任会議等の充実。	1 理事会等の計画的開催と事業所内 部の会議においては、事業所を取り 巻く情勢や福祉制度の動向等に注 視し、当事者意識を持った業務遂行 がでさる意識の改革に努めます。	○	○	○	○	○	
		2 経営管理、人事、総務及び 企画部門を法人本部に集約	○	○	○	○	○	
		3 情報発信	○	○	○	○	○	
2 法人本部の機能強化	2 経営管理、人事、総務及び 企画部門を法人本部に集約	1 経営管理、人事、総務及び企画部 門を法人本部に集約	○	○	○	○	○	
		2 給与・人事管理システムによる人 事管理	○	○	○	○	○	
		3 社会保険労務士と顧問契約を締結 し、労働者に関する制度改正等につ いて適時に対応する。	○	○	○	○	○	
3 人材確保・定着・育成	4 人材確保・定着・育成	1 H P のリニューアルによる情報発 信の充実	○	○	○	○	○	
		2 I T 担当設置による情報管理	○	○	○	○	○	
		1 人材確保策の立案と採用窓口の一 元化	○	○	○	○	○	
4 職員給与の適正化	5 職員給与の適正化	2 人材育成計画の策定と体系的な研 修プログラムの立案・運用	○	○	○	○	○	
		3 初任給基準表の見直し	○					
		4 再雇用期間の延長	○					
		1 給料表の改定及び人事考課制度の 再構築と運用による組織力の向上 (勤務実績の給与への反映)	○	○	○	○	○	

実施項目(目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
3 人材確保・定着・育成	6 外国人労働者の雇用	1 外国人労働者の雇用	○	○	○	○	○	外国人を雇用する。
4 効率的な事業運営	7 事業計画及び予算に基づく事業の適正運営	1 事業全体の進行管理と事業会計の四半期毎の予算執行状況の確認等の管理運営に努めます。 財務システムによる経営分析を行い、資料の充実を図ります。	○	○	○	○	○	システムによる経営分析
	8 契約事務の効率化	1 理事長専決以上の契約事務を本部で一括処理する。 2 事務分掌の見直し及び明確化	○	○	○	○	○	本部事務一括
5 経常コストの削減	9 経常コストの削減	1 事業所の自立的経営を図るため、四半期毎の収支を確認し、財務状況を明らかにするなどして、職員の経営改革推進の意識向上に努めます。	○	○	○	○	○	○
		2 米、缶詰等、みやもり荘、高館の園の両施設が普段から使う給食の食材は、共同購入(一括発注)するようにする。	○	○	○	○	○	○
6 職場環境の改善	10 衛生委員会の機能強化	1 衛生委員会頻回の整備(労働環境の向上)	○					
		2 みやもり荘又は高館の園において、衛生委員会を毎月1回以上衛生委員会を開催する。	○	○	○	○	○	○
		11 ハラスメント行為防止に向けた研修会の実施		○				○
	12 ハラスメント行為に関する相談・苦情窓口の設置及び問題発生時の迅速な対応	1 ハラスメント行為防止に関する相談・苦情窓口の設置及び問題発生時の迅速な対応	○	○	○	○	○	○

実施項目（目標）	実行計画（手段） どのように行うか	具体的取組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
7 みやもり荘及び高館の園の建て替え又は大規模改修の検討	13 建て替え又は大規模改修する年度の目標設定、建設場所、建設についての基準、構想等の検討	1 各年度ごとに、右記のとおり計画的に進めます。	○	○	○	○	○	後期計画 長寿命化計画の策定
	14 福祉計画や補助金を市の計画に盛り込んでいただく。	1 担当行政に対し要望活動を行います。	○	○	○	○	○	○

II 適切な事務事業の推進を図ります。

実施項目（目標）	実行計画（手段） どのように行うか	具体的取組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 事務事業の適正運営	1 事務事業の適正運営 2 年次別事務事業改善計画に基づく事務事業の適正運営。	1 業務改善に関する担当者の配置及び改善指針（年次別事務事業改善計画）の策定。 1 年次別の目標設定及び実施計画の作成により、目標達成に向けた業務の適切な進捗管理に努めます。	○	○	○	○	○	○
2 パートタイム・有期雇用労働法に対応するための取組み	3 職務分担の把握、分析 4 会計事務執行においては、職員相互の点検を強化し、牽制機能が効果的かつ迅速な執行ができるよう努めます。 5 労働者の雇用形態、待遇の状況確認 6 同一労働同一賃金ガイドラインの実施	1 職務分担の把握、分析 1 新たに導入した財務システムを活用して事務分掌を明確化します。 1 労働者の雇用形態、待遇の状況確認 1 同一労働同一賃金ガイドラインの実施	○	○	○	○	○	○
3 働き方改革への対応策	7 時間外労働の上限規制 8 年5日の年次有給休暇の確実な取得	1 時間外労働の上限規制 1 年5日の年次有給休暇の確実な取得	○	○	○	○	○	○

Ⅲ 利用者本位のサービスの提供に努めます。

実施項目(目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取り組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 利用者の人権の尊重	1 利用者は、高齢の方、認知症の方が多く、意思表示できない利用者、両者がいる。そんな中で、スタッフは、両者への対応について、それぞれ配慮する。	1 人権の尊重に係る虐待防止、身体拘束の撤廃の取り組みについての研修会の実施	○	○	○	○	○	○
2 利用者本位のサービスの提供とサービスの質の向上	2 福祉サービスの提供を行うため、利用者の基本的人権を尊重し、身体状況や意思(想い)及び家族状況の把握に努め、ケアプラン・個別支援計画を作成し、その方に沿ったケアマネジメントを展開していく。 3 利用者とのコミュニケーションを充実させるため、家族会との連携を図る。 4 リスクマネジメント体制の充実	1 福祉サービスの提供を行うため、利用者の基本的人権を尊重し、身体状況や意思(想い)及び家族状況の把握に努め、ケアプラン・個別支援計画を作成し、その方に沿ったケアマネジメントを展開していく。 1 家族会との交流会を年1回開催する。 1 ヒヤリハット等による情報収集や事故予防委員会における対策検討等により、利用者の事故防止及び発生時の適切な対応に努め、より安全で質の高い支援を行います。	○	○	○	○	○	○
3 事業所支援の充実	5 家族との連携 6 栄養士・看護職員・介護職員等による健康・医療的ケアを実施します。 7 利用者支援会議(ケア会議)等の充実・強化を図ります。	1 個別面談、家族懇談会の定期的開催により、より一層の連携を深めていきます。 1 栄養士・看護職員・介護職員等による健康管理に努めます。 1 利用者支援会議(ケア会議)等の充実・強化を図ります。	○	○	○	○	○	○

IV 質の高いサービスを提供するための資質・技能を持った人材の育成を図ります。

実施項目(目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 コンプライアンス意識の向上及び体系的な職員スキルアップへの取組み	1 倫理綱領・職員行動規範の厳守	1 職員の共有化に向けた研修とサービス事業所職員として社会的責任を果たすべく、コンプライアンス意識の醸成を図ります。	○	○	○	○	○	○
	2 職員会議等の効率的実施と外部ステークホルダーの指導による支援の質向上への取組みを図ります。	1 職員会議等の効率的実施と外部ステークホルダーの指導による支援の質向上への取組みを図ります。	○	○	○	○	○	○
	3 法人内職員研修の実施および外部研修等への積極的参加	1 法人内外の研修をとおし、リデザインシツプ・信願性・行動力等を備えた中堅職員の育成に努めます。	○	○	○	○	○	○
	4 新任研修マニュアル等の作成及び適切な運用を図ります。	2 目標自己管理制度の試行実施や伝達研修による高度・複雑化する福祉ニーズに対応できる職員の育成を図るとともに、職員の社会福祉に関する資格取得の奨励を推進します。	○	○	○	○	○	○
	5 事業所間人事交流の実施	1 新任研修マニュアル等の作成及び適切な運用を図ります。	○	○	○	○	○	○
	6 職員配置、業務内容の整理及び情報共有	1 事業所間人事交流の実施。	○	○	○	○	○	○
	7 資格支援補助金の交付	1 職員配置、業務内容の整理及び情報共有 1 資格支援補助金の交付	○	○	○	○	○	○

V 利用者の生活ニーズに合わせた地域生活移行・定着を推進します。

実施項目(目標)	実行計画 どのように行うか(手段)	具体的取組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 利用者の支援ニーズに基づき福祉サービスの適正供給	1 関係機関との連携強化及び事業成果の外部検証	1 関係機関との連携強化及び事業成果の外部検証	○	○	○	○	○	○

VI 地域福祉の拠点として、地域住民の多様なニーズに即応した先駆性のある取り組みを行います。

実施項目（目標）	実行計画 どのように行うか（手段）	具体的取り組み等	前期計画取組年度					後期計画
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 地域福祉資源との協働による地域福祉向上に向けた拠点性の確立	1 地域会議等へ参画	1 地区コミュニティ会議(住民懇談会等)、他事業所会議への参加をおし、地域福祉の拠点としての事業所機能の強化に努めます。	○	○	○	○	○	○
	2 地域の多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の進展に寄与できるように努めます。	1 地域の多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の進展に寄与できるように努めます。	○	○	○	○	○	○
	3 地域交流イベントとして、「みやもり荘夏まつり」、高館の園の「やかた祭り」の実施	1 地域交流イベントとして、「みやもり荘夏まつり」、高館の園の「やかた祭り」の実施	○	○	○	○	○	○
	4 地域住民との交流・連携による懇談の場を設けます。	1 地域住民との交流・連携による懇談の場を設けます。	○	○	○	○	○	○